

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和6年度相模原市障害者差別解消支援地域協議会		
事務局 (担当課)	高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055 (直通)		
開催日時	令和7年2月6日(木)		
出席者	出席 20人 欠席 4人		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可
	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 相模原市障害者差別解消支援地域協議会について</p> <p>(2) 障害を理由とする相談事例等について</p> <p>(3) 障害者差別解消法の改正と障害者差別解消に関する取組について</p> <p>(4) その他</p>		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 議 題

(1) 相模原市障害者差別解消支援地域協議会について
事務局から資料1-1、1-2に基づき説明を行った。

(2) 障害を理由とする差別の相談事例等について
事務局から資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5に基づき説明を行った。

(西村委員)

照会先の市役所各課・機関という中に、教育関係は含まれているのか。

(事務局)

含めたくて照会を行っている。

(西村委員)

教育現場では、多くの合理的配慮を行っていただくケースや、ご家族やご本人からのご要望も多いのではと思うが、そのあたりの事例はどうか。

(事務局)

回答を各課に依頼をしているため、合理的配慮が前提に進められている場合は、回答に上がってこないケースがあることも考えられる。また、ご家族やご本人からの要望等については、過去に、学校に合理的配慮をしてもらえたおかげで通学することができたという事例はあった。

(西村委員)

逆のケースとして、団体等からあまり配慮してもらえなかったというケースはあるか。

(事務局)

今回はそのようなケースは無かった。

(横地委員)

照会先の相談支援事業所には、高齢の事業所は含まれているのか。また、照会結果のこれまでの推移は。

(事務局)

照会先の相談支援事業所は、障害のみである。照会結果の推移としては、今回の照会結果でも不当な差別的取り扱いについて0件であったが、合理的配慮の不提供の事例とともに減少傾向にある。また、合理的配慮の提供の好事例については、法改正の影響等もあり、増加傾向にある。

(川合委員)

事例 2-5 の中で、講座の録音を認めていないためと記載されているが、録音したデータの取り扱いについて誓約書を取り交わすなどすれば、対応ができたのではないか。

(事務局)

録音については、会場、講師等との調整の中で、認めることができないという判断に至ったということは確認しているが、誓約書についての調整等、どこまで検討を行ったのかは、確認をさせて頂く。

(確認結果：当該市民大学の会場では、障害の有無に関わらず、講義内容の録音、録画は認めておらず、録音については、過重な負担と判断したため、受講者に説明を行ったうえで、会場側で実施することが可能な合理的配慮について提案を行い、受講者にも納得を頂いた上で講座の実施を行った。)

(野沢委員)

事例 3-5 について、事案の結果を踏まえて、神奈川県在所管課に障害者差別解消法の周知等を市から行ったのか。

(事務局)

今回の事案を踏まえての対応は行っていない。

(野沢委員)

周知として、行っていく方がいいと考える。また、事例 2-13 について、現場の状況は分からないが、安全性の確保について、違和感を覚えた。

(小林麻衣子委員)

事例 1-1 について、実際の現場としてこのような案内が行われたのか。
また、事例 3-4 について、福祉基盤課への通報は、事業所の不適切な対応としてのものか。

(事務局)

事例 1-1 について、確認を行ったが、対応者が不明のため一方からの報告となっている。

事例 3-4 については、事業所の不適切な対応での通報だと確認している。

(小林英樹委員)

事例 1-1 についての確認としては、職員一人一人に確認をしたのか。
協議会が年に 1 回となっているが、もっと細かい取り組みや働きかけがあるのではないかと考える。

(事務局)

職員一人一人への確認は行っていない。改めて、このようなことがあった場合は、庁内で合理的配慮等について周知を行っていく。

協議会の運営については、現状年 1 回となっているが、この後の議題 3 でもご紹介させていただくが、普及啓発事業として、リーフレットの配布等を行って

いる。

(3) 障害者差別解消法の改正と障害者差別解消に関する取組について
事務局から、資料3に基づき説明を行った。

(横地委員)

共生社会推進サポーター認定研修について、今年度は年2回開催されているが、元々の参加者数の想定、どのような事業者が受講をしたのか。また、それを踏まえて来年度はどのようにアプローチしていくのか。

(事務局)

元々の定員としては、30名を想定しており、1回目は申し込みの段階で33名の申込であったが、当日の欠席等もあり、27名となった。2回目も同様に30名の定員とし、18名の参加となった。今回の募集に当たっては、市のSDGsパートナー及び市内の指定管理施設を対象に行った。今年度は企業向け研修としたが、個人での受講についての要望があったため、来年度は対象者についても、企業向けを継続しつつ拡大する方向で検討を進めている。

(小林英樹委員)

共生社会推進サポーター認定研修の周知は、HPや広報紙を活用したのか。
また、所属団体の総会等に、サポーターの講師の派遣を依頼することは可能か。

(事務局)

今年度の研修の周知については、対象者を絞っていたところもあり、広報紙への掲載等を行っていない。来年度対象者を拡大した際には、広く周知ができるように、各媒体を活用していく。

共生社会推進サポーター認定研修の講師については、大学の教授に依頼しており、派遣という形は検討していない。認定研修ではないが、障害者差別解消法の概要説明や、障害の基本的な研修については、市のまちかど講座に、当課も登録しており、職員を派遣することは可能となっている。

(布施委員)

共生社会推進サポーター認定研修については、商工会議所でも月に1回会報を送付しており、会報を活用いただき周知に協力することも可能である。

(4) その他

情報提供なし。

以 上

相模原市障害者差別解消支援地域協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	米山 守	相模原市地域包括ケア推進部 部長	会長	出席
2	茂泉 尚子	横浜地方法務局相模原支局 総務課長		欠席
3	森谷 郁美	相模原公共職業安定所 所長		出席
4	山本 高生	神奈川県相模原警察署 警務課住民相談係		欠席
5	笹森 孝昭	神奈川県相模原北警察署 警務課住民相談係		出席
6	藤田 将人	神奈川県相模原南警察署 警務課住民相談係		出席
7	牧瀬 純郎	神奈川県津久井警察署 警務課住民相談係		出席 (代理)
8	川合 きり恵	神奈川県弁護士会		出席
9	横地 厚	学校法人和泉短期大学		出席
10	廣瀬 憲一	一般社団法人相模原市医師会 理事		出席
11	布施 昭愛	相模原商工会議所 事務局長		出席
12	小林 英樹	神奈川県飲食業生活衛生同業組合相模原支部		出席
13	小林 麻衣子	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 事務局長		出席
14	野沢 重幸	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 事務局長		出席
15	西村 三郎	相模原市障害福祉事業所協会 副会長		出席
16	新井 清美	相模原市身体障害者連合会		出席
17	新山 由子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
18	新山 明日香	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
19	定形 和子	みどり会（相模原市精神保健福祉家族会） 副会長		出席
20	五十嵐 吉郎	精神障がい者仲間の会（あしたば会）		欠席
21	猪野 寛之	相模原市立小中学校PTA連絡協議会		出席
22	大木 恵	相模原市自治会連合会 理事		欠席

23	中島 今子	相模原人権擁護委員協議会		出席
24	佐田 昌史	相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事		出席